

[1 0]

氏 名	石 崎 博 志 <small>いし ざき ひろ し</small>
博士の専攻分野の名称	博士(文化交渉学)
学位記番号	博第476号
学位授与の日付	平成26年9月18日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	琉球語史研究
論文審査委員	主査教授 内 田 慶 市 副査教授 藤 田 高 夫 副査教授 奥 村 佳代子 専門審査委員 教授 日 下 恒 夫

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は琉球語の歴史的変遷について論じたものである。第1部資料篇は琉球語を記した外国語資料に関する共時的研究であり、第2部語史篇は第1部で扱った資料とその他の資料を総合して論じた琉球語の通時的研究である。

第1部第1章では、琉球語を記録した漢語資料の嚆矢と位置づけられる陳侃『使琉球録』「夷語」と「琉球館訳語」について考察し、陳侃の「夷語」が「日本館訳語」を参照して編纂され、「琉球館訳語」は「陳侃」を基礎としつつ、さらに「日本館訳語」を参考にして成立したことを証明している。第2章では『中山伝信録』の音訳漢字が編者の方言に近い呉方言を基礎に注記されていることを明らかにしている。第3章では潘相の『琉球入学見聞録』が琉球からの留学生が学んだ南方官話を基礎に音訳漢字が付けられていると結論づけている。第4章では李鼎元『琉球訳』をとりあげ、この編纂には漢語を使用できる琉球人による功績によるところが大きく、実際、南方官話を基礎方言として音訳漢字が編纂されていることを論じている。第5章においてはフランス民俗学者であるシャルル・アグノエルが残した言語ノートをもとに、1930年当時に調査された沖縄本島全域の言語状況を論じ、20世紀前半生まれの話者と19世紀後半生まれの話者の間には大きな言語変化が生じていないことを示した。

第2部第6章ではハ行音の変遷を考察し、ハ行音が[p]から[h]に変化したことが確認できるのは『中山伝信録』(1721)であると結論づけている。第7章では「キ」が「チ」へ変化して現代の首里方言とほぼ同じ状況になった時期について考察し、その状況が明確に確認できるのは『琉球訳』(1800)であるとした。第8章ではナ行イ段音とエ段音を扱い、この両音は一定の社会的状況のもとで20世紀までその区別を存続していたと論じている。第9章は母音の変遷を論じ、子音に関わりなく母音が3母音に変化したのは『琉球訳』以降で、

連母音が長母音に変化したのもおよそその時期であるとし、そこから、19世紀前後に現代首里方言と同様の形式になったことを論じたものである。第10章では文体を取り扱っており、琉球の書記言語と漢文訓読の状況について論じている。

論文審査結果の要旨

本論文は上述のように、中国、日本、欧米といったいわゆる琉球域外の文献資料をもとに琉球語の歴史を解明しようとしたものである。とりわけ、陳侃『使琉球録』といった漢語文献を琉球語史解明に有効に活用した点と『琉球入学見聞録』などの各漢語資料の基礎方言を特定し、琉球語を記述する言語の表音能力を考慮に入れて琉球語の発音を再構成している点が大きく評価されるべきものである。また、琉球語の本土化という現象に対し、漢文訓読や和文習得など文語による影響を考慮にいたしたこともこれまでの研究には見られなかったことである。特に、琉球においては、外交は漢文、内政や薩摩向けには和文を用い、同時に本土式の漢文訓読も初等教育で行われていたことを論じた上で、和文の使用はいわば視覚的に和文に接する行為であり、素読は音声を通じて日琉双方に共通する漢文訓読的言い回しを習得させる機会を与えたとし、そして、たとえば首里の言語が多く和語を取り入れる背景には、琉球における和文の流通や漢文訓読を通じた漢文訓読的表現の定着が底流にあったとする結論は琉球における文体史研究という観点からも注目すべき論考である。

つまり、石崎氏の論考は、従来のような単なる琉球語史研究にとどまらず、文化交渉と言語接触の観点も加味しながら、たとえば欧米人の目から見た琉球語音や日本の漢文訓読など、複眼的な視座から琉球語の本質を探ろうとしたもので、まさに文化交渉学的琉球語研究の最前線を行くものとして高く評価される。よって、本論文は博士論文として価値あるものと認める。